

補助金等適正化チェックシート

※継続的に補助金等を交付している団体が複数ある場合は、団体ごとにシートを記入してください。

補助金等の名称	長久手市小中学校保護者活動補助金	担当部課	くらし文化部生涯学習課
---------	------------------	------	-------------

基本情報	支出根拠	補助要綱	有	長久手市小中学校保護者活動補助金交付要綱			
		根拠法令等	無				
	総合計画	基本目標	2 子どもが元気に育つまち-子ども			会計区分	一般会計
		政策	2-2 子どもと通じて育て合い育ち合うまちづくり			予算区分	9-4-1 社会教育総務費
		施策	2-2-1 地域の子育てネットワークづくりの推進			中事業名	文化補助事業
	補助制度開始年度	平成9年度	制度終了(予定)年度	令和13年度	細節名称	補助金	
	交付先(団体名)又は対象者	長久手市小中学校PTA連絡協議会			交付年数【※】	通算 21年以上	
	会員数【※】	6,573人	令和5年4月1日現在	会費【※】	児童数×49円、各校15,000円		
	他団体への交付【※】	可能			制度の周知方法【※】	市ホームページ	
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和4年度				
例外規定		無し					
最新年度の補助内容	補助対象経費	報償費(講師謝金等)、消耗品費(事務用品、インクトナー等)、飲食費(会議お茶、講師弁当等)、旅費(視察、研修等宿泊旅費)、研究費(優良校視察、母代研修費等)、通信運搬費(切手代、郵送費等)					
	補助対象事業費の総額	270,000円	補助金額	135,000円	事業全体の補助率	50%	
	特記事項	対象経費の2分の1以下の額を交付 上限額850,000円					

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 市内の小中学校児童・生徒の保護者で構成する団体が、児童・生徒の健全な成長を図り、保護者と教職員相互の連絡調整とその向上発展を図るため。				
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) ・学校間連携事業 ・研修会、視察等の開催事業 ・広域団体が主催する研修会等への参加事業 ・その他、市長が必要と認める事業				
	事業費補助の実績(団体の主な活動の実績)※今年度は予定	R2年度実績(2020)	R3年度実績(2021)	R4年度実績(2022)	R5年度予定(2023)	
		総務代表(母代)連絡会、総務代表(母代)研修会、その他PTA(尾張・愛日・県・東海北陸・日本PTA全国協議会)関係会議及び研修	総務代表(母代)連絡会、総務代表(母代)研修会、その他PTA(尾張・愛日・県・東海北陸・日本PTA全国協議会)関係会議及び研修	総務代表(母代)連絡会、総務代表(母代)研修会、教育懇談会、その他PTA(尾張・愛日・県・東海北陸・日本PTA全国協議会)関係会議・研修、連絡協議会関係会議及び研修	理事会、総務代表(母代)連絡会、総務代表(母代)研修会、教育懇談会、その他PTA(尾張・愛日・県・東海北陸・日本PTA全国協議会)関係会議及び研修、連絡協議会関係会議及び研修	
		補助対象事業費	493,145円	473,920円	344,504円	270,000円
		補助金額	493,145円	473,920円	172,252円	予算額 135,000円
	財源	国及び県	—	—	—	—
		市(一般財源)	493,145円	473,920円	172,252円	135,000円
		その他	—	—	—	—
	補助金等の効果※今年度は予定	研修等を実施し、児童・生徒の健全な成長を図り、保護者と教職員相互の連絡調整とその向上発展を図ることができた。				
今後の方向性・担当部署の自由意見	・今後も保護者・教職員相互の連絡調整及びその向上発展に努めて欲しい。 ・補助金交付団体が自立して事業を実施することができるよう、事業費の調達方法を先進自治体の事例から調査研究し、補助金交付期間終了年度まで相談、協力を行う。					

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。

確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○		
	市民ニーズは認められるか	○		
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○		
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか	○		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○		
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	×	コロナ禍のため講演会や視察の参加人数及び回数が制限されたため	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○		
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の用途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○			
市の施策的課題の解決につながるものか	○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○		
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○		
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	×	活動内容が市内で唯一の団体であるため。	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	○		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○		
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	×	市内の小中学校児童・生徒の保護者で構成する団体で、類似性がある事業については、個々の団体活動に即した補助金を交付する必要があるため、統合の可能性は検討しない。		
総合評価	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容		
	A	補助金交付要綱の趣旨にしたがって、適切に運営されていると考えるため。		

【※】欄は、団体補助のみ記入してください。